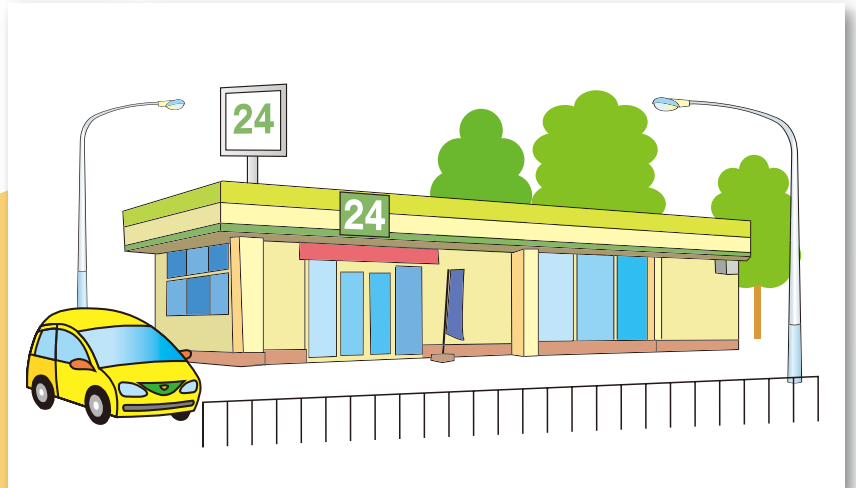
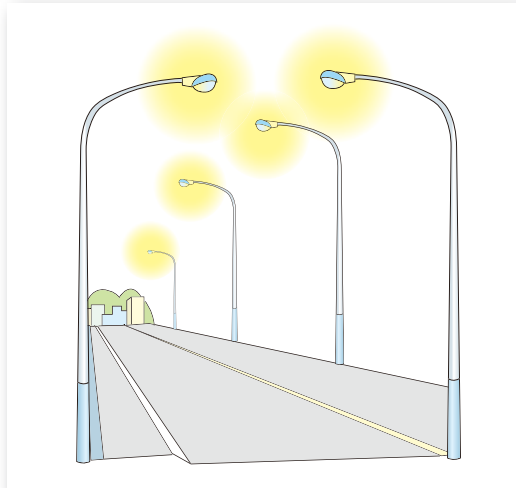
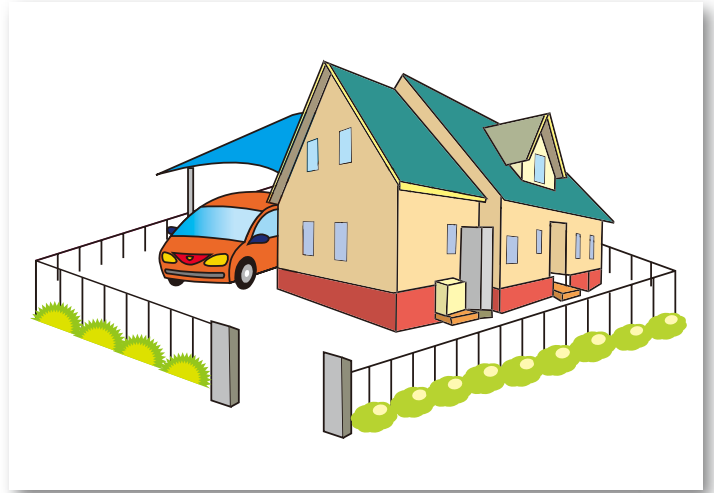
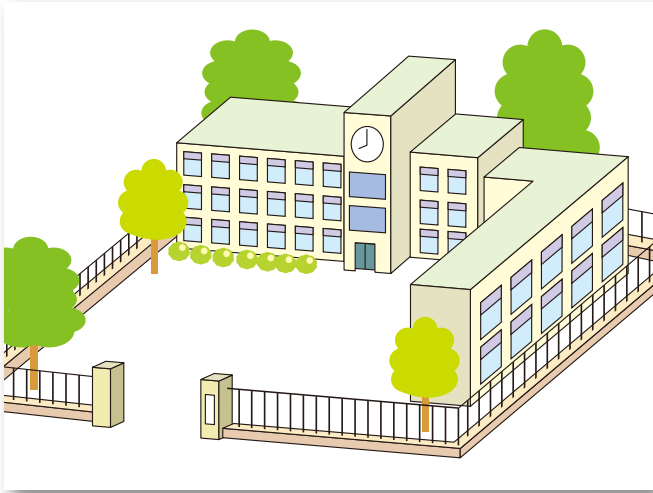


犯罪の  
ない  
みやぎ

# 安全・安心まちづくり 各種防犯指針

平成29年度  
改定版



# 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針 (平成29年度改定版)

## 目次

<b>1 総則</b> .....	1
(1) 改定の趣旨 .....	1
(2) 基本原則 .....	1
(3) 方向性 .....	2
(4) 基本的な考え方 .....	2
イ 照度・見通しの確保	
ロ 犯罪被害対象への犯罪企図者の接近の防止	
ハ 犯罪被害対象の防犯能力の向上	
ニ 地域住民等の連携の強化	
ホ 防犯設備の効果的な活用	
(5) 適用の範囲 .....	11
(6) 有効活用の促進 .....	12
イ 防犯指針の周知	
ロ 防犯意識の共有	
ハ 継続的な啓発・訓練	
<b>2 児童等の安全の確保のための指針</b> .....	13
(1) 学校等の安全対策 .....	13
イ 学校等への不審者侵入防止体制の確立	
ロ 児童等の安全を守るための設備等の整備	
ハ 学校、地域、家庭が連携した安全で安心な学校づくり	
(2) 通学路等の安全対策 .....	20
イ 通学路の安全点検と要注意箇所の把握	
ロ 登下校時の児童等の安全の確保	
(3) 被害防止教育の推進 .....	23
イ 参加・体験型の訓練の実施	
ロ 相談窓口における情報の共有化	
<b>3 道路等の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針</b> .....	24
(1) 道路 .....	24
イ 必要な照度の確保	
ロ 見通しの確保と死角の排除	
ハ 犯罪被害対象への犯罪企図者の接近の防止	
(2) 公園 .....	26
イ 必要な照度の確保	
ロ 見通しの確保と死角の排除	

(3) 自動車及び自転車駐車場 .....	27
イ 必要な照度の確保	
ロ 見通しの確保と死角の排除	
ハ 犯罪被害対象への犯罪企図者の接近の防止	
ニ チェーン用バーラック、サイクルラック等の設置	
ホ 管理人の配置及び防犯カメラの設置等による管理体制・安全体制の整備	
(4) その他 .....	28
イ 避難場所・通報場所の確保	
ロ 緊急通報装置、防犯警報設備等の設置	
<b>④ 住宅の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針 .....</b>	<b>30</b>
(1) 住宅の種類 .....	30
イ 共同住宅	
ロ 一戸建て住宅	
(2) 共同住宅 .....	32
イ 共用部分	
ロ 専用部分	
(3) 一戸建て住宅 .....	43
イ 敷地内	
ロ 住戸部分	
<b>⑤ 深夜商業施設等の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針 ...</b>	<b>47</b>
(1) 安全対策の推進 .....	47
(2) 安全な店舗（構造等）の普及 .....	47
イ 出入口	
ロ ショーウィンドウ、窓	
ハ 照明設備	
ニ カウンター	
ホ レジ、金庫等	
へ 防犯設備	
ト 現金自動預払機等（ATM）	
チ 駐車場の配置	
(3) 安全体制の整備 .....	51
イ 安全対策の責任者	
ロ 警戒要領	
ハ 従業員に対する指導	
ニ 現金の管理	
(4) その他 .....	52

<b>6</b>	<b>大規模小売店舗等の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針…</b>	<b>53</b>
(1)	安全対策の推進 ……………	53
(2)	安全な店舗（構造等）の普及 ……………	53
	イ 出入口	
	ロ ゴミ置場	
	ハ 窓	
	ニ エレベーターホール及びエレベーター	
	ホ 階段	
	ヘ 商品陳列棚	
	ト 試着室	
	チ レジカウンター	
	リ レジ、金庫	
	ヌ 子ども広場、ゲームコーナー等	
	ル トイレ	
	ヲ 現金自動預払機等（A T M）	
	ワ 駐車場等	
(3)	防犯設備 ……………	56
	イ 防犯設備の設置	
	ロ 防犯カメラ	
(4)	安全体制の整備 ……………	56
	イ 安全対策の責任者	
	ロ 警戒要領	
	ハ 現金の管理	
(5)	地域との連携等 ……………	57
<b>7</b>	<b>社会福祉施設等の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針 …</b>	<b>58</b>
(1)	安全対策の推進 ……………	58
(2)	施設利用者の安全を守るための設備の整備 ……………	58
	イ 敷地内への不審者侵入防止対策	
	ロ 敷地内での不審者の発見・排除対策	
	ハ 防犯設備の日常の点検	
	ニ 防犯カメラの効果的な活用	
(3)	施設利用者の安全を守るための防犯対策 ……………	59
	イ 所内の体制と職員の共通理解	
	ロ 来訪者の確認の徹底	
	ハ 安全を守るための器具等の整備	
	ニ 安全を守るための訓練の実施	
	ホ 施設開放時等の安全確保	
	ヘ 地域や関係機関等との連携	

※ 巻末に各指針ごと、施設の管理者や県民の皆様が、自ら防犯体制上、注意すべき項目を確認できる「チェック票」を添付しているので、活用して下さい。